

## 第60号議案

### 令和5年度京都府水道事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和5年度京都府水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和5年度京都府水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量のうち、年間総給水量及び一日平均給水量を次のとおり補正する。

	（既決予定量）	（補正予定量）	（計）
(2) 年間総給水量	37,332,000立方メートル	3,583,878立方メートル	40,915,878立方メートル
(3) 一日平均給水量	102,000立方メートル	9,792立方メートル	111,792立方メートル

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収 入		
第1款 水道事業収益	5,696,825千円	115,765千円	5,812,590千円
第1項 営業収益	5,376,870千円	110,733千円	5,487,603千円
第2項 営業外収益	319,955千円	5,032千円	324,987千円
	支 出		
第1款 水道事業費用	5,132,932千円	△220,288千円	4,912,644千円
第1項 営業費用	4,683,153千円	△316,466千円	4,366,687千円

第2項 営業外費用	448,778千円	96,178千円	544,956千円
-----------	-----------	----------	-----------

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、同条かっこ書中「2,420,082千円」を「2,234,595千円」に、「121,228千円」を「17,754千円」に、「428,233千円」を「683,359千円、建設改良積立金200,000千円」に、「1,296,897千円及び当年度分損益勘定留保資金573,724千円」を「1,333,482千円」に改める。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収		入
第1款 資本的収入	848,001千円	△154,000千円	694,001千円
第1項 企業債	848,000千円	△154,000千円	694,000千円
	支		出
第1款 資本的支出	3,268,083千円	△339,487千円	2,928,596千円
第1項 建設改良費	1,340,288千円	△237,887千円	1,102,401千円
第2項 企業債償還金	1,926,795千円	△101,600千円	1,825,195千円

(企業債)

第5条 予算第6条中「848,000千円」を「694,000千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第9条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
職員給与費	467,491千円	△15,251千円	452,240千円

令和6年3月4日提出

京都府知事 西 脇 隆 俊